

農業委員会だより

- 第66号 - 編集・発行 阿久根市農業委員会 電話 0996-73-1249 令和5年3月

華の牛肉祭りAKUNE 開催

令和5年2月1日から28日まで,阿久根 市肉祭り実行委員会により,「華の牛肉祭り AKUNE」が開催されました。

参加店舗の一つである、焼肉 GONZA では、「華鶴和牛重」が提供され、香ばしくも上品な脂がサッと溶ける華鶴和牛の魅力、しぐれ煮の御飯、味変用の卵、タレ、ワサビなど多彩な味が楽しめました。

他にも和食コース、ステーキ、しゃぶしゃ



ぶ、焼肉など多彩なメニューが楽しめるイベントとなり、訪れた客は華鶴和牛の味 に舌鼓を打ち、本イベントをきっかけに、華鶴和牛及び参加飲食店の魅力を知るき っかけとなり、大盛況のイベントとなりました。

農地法3条下限面積の廃止

これまで、農地を農地として取得する場合、農用地区域内農地は3,000㎡、 それ以外の区域の農地では100㎡の耕作面積要件が必要でしたが、面積要件が 廃止されることになりました。但し、下記の許可基準は維持されます。

農地法の申請がない貸し借りは、賃料不払等トラブルのもとになります。

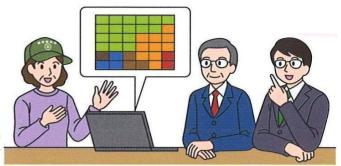
農地の貸し借りや、所有権移転は、農業委員会へ手続きをお願いします。

全部効率利用要件	申請地を含め、所有農地及び借りている農地の全てを効率的に
	耕作すること。
農作業常時従事要件	申請者または、その世帯員等が農作業に常時従事すること。
地域との調和の要件	申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと。
<u>その他</u>	資産保有、転貸、投機目的等の農地取得は認められません。
	地域計画策定の区域内において、農地等の効率的かつ総合的な利
	用に支障が生じる場合の取得は認められません。

地域計画の策定

市内12地区で、実質化された「人・農地プラン」が策定されていますが、令和5年4月1日に施行される農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」から「地域計画」に変わり、法定化されることになりました。

①地域の選定 これまで実質化された 市内12地区の「人・農地プラン」を「地域計画」に移行予定



- ②地域計画における協議の場の設置
 - ・将来,地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか、 農地を含め、地域農業をどのように維持発展していくか、 (若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、地域の 関係者が一体となって話し合う)
 - 出し手受け手の意向を把握し 目標地図の素案をつくる。
- ③目標地図の作成
 - ・分散した農地を話し合い等の 結果に基づく団地化した図
 - ④地域計画の策定
 - ⑤公告(令和7年3月31日期限)

農業委員会は、この「目標地図」の素案を作成するために、 地域の農業者等を中心に、意向把握を進めていくことになります。

【 令和4年農地賃借料の実績 】

一令和4年1月から令和4年12月分一

大 字	÷		田(水稲:10a	1当たり)		畑 (甘藷等:10a 当たり)						
	Д	-j-	平 均 値	最 高 値	最 低 値	件 数	平 均 値	最 高 値	最 低 値	件数		
脇		本	10, 200 円	13, 100 円	4,000円	8	5,000円	13, 200 円	3,000円	33		
折			7,000円	10,000円	5,000円	2	5,000円	5,000円	5,000円	9		
多		田	7, 300 円	12,000円	5,000円	8	5, 700 円	8, 200 円	4,000円	12		
鶴	Ш	内	8,800円	13, 700 円	4, 900 円	39	5,800円	14, 800 円	3,000円	16		
山		下	11,000円	17, 000 円	6,000円	13	5,000円	5,000円	5,000円	7		
赤	瀬	Ш	5,000円	5, 900 円	3, 200 円	3	4, 200 円	6,600円	2, 900 円	11		
波		留	9,000円	13, 200 円	6,000円	14	_	_	_	_		
西		目	4,800円	4,800円	4,800円	1	6, 200 円	18, 800 円	4,800円	12		
大		Ш	_	_	_	_	5, 700 円	10,000円	5,000円	10		
市	全	体	9,000円	13, 700 円	3, 200 円	88	5, 200 円	14, 800 円	2, 900 円	110		

【施設園芸】(10a 当たり)

大		字	平	均	値	最	高	値	最	低	値	件	数
脇		本	42, 400 円			68, 700 円			15,000円				4
折			í	5, 000) 円	ļ	5, 000) 円	ļ	5, 000) 円		1
鶴	Ш	内	17	7, 400) 円	2!	5, 000	円	1:	2, 000	0円		5
山		下	20), 200) 円	2	5, 000	円	1:	2, 000	0円		8
西		目	8	3, 600) 円	Ç	9, 000) 円		8, 000) 円		7
大		Ш	10), 400) 円	10	0, 400) 円	10	0, 400	0円		1
市	全	体	22	2, 800) 円	68	3, 700) 円	ļ	5, 000) 円		26

注)

- 1 1年間に契約された実例を基に記載しており、実例無しの場合は「一」で表示しております。
- 2 無償貸与, 物納は記載しておりません。(田は, 10a 当たり 翔 2 俵 (70kg) が一般的でした。)
- 3 施設園芸については、令和4年12月末で契約中のものを記載しております。
- 4 金額は、100円未満を四捨五入した数値で記載しております。
- ※ 上記の賃借料は参考とし、農地の状況(水利・利便性・傾斜度・有効面積等)を 考慮しながら、双方適正な金額を話し合いにより決定してください。

全国農業新聞を購読してみませんか!

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する週刊の農業総合専門誌です。 農業に関する情報が分かりやすいよう解説的にまとめられています。

全国農業新聞の購読などのご相談は、農業委員最適化推進委員、又は農業委員会事務局にお問い合わせください。(毎週金曜日発行・購読料月700円[送料・税込])



令和5年度 阿久根市農作業賃金等標準額

標準額は目安となりますので、農地の条件等により当事者間において適正な額の話し合いをお願いします。

【一般作業】 〔単位:円〕

作業名等	時間	標準額	付 記
重作業	8 時間	7, 400 円	技術・危険を伴う作業や農機具を使用しての作業 (脚立使用、ハウスのビニール掛けなど)
軽作業	8 時間	6, 900 円	幅広い年齢層で男女を問わない作業など (野菜の植付・収穫及び管理など)

【作業機械】 〔単位:円〕

		【作美機械】 〔単位:円〕										
 変作 田 荒 かき " 7,000 (1) 酸入不便な場所は、2割以内加算 水水 提			1	業		-		単位	標準額	付 記		
# 起から代かきまで	春	不	耕	起	田	荒か	き	10a	7, 500			
# 起のみ 二毛作 " 15.500		裏	ſ	乍 田	荒	か	き	"	7, 000	①搬入不便な場所は,2割以内		
# 起 の み ー 毛 作 " 8.000			耕起	2から代か	きまで	一 毛	作	"	16, 000	加算		
# 起 の み 二 毛 作 " 7.000 代 か き の み " 8.800 代 が き の み " 8.800 (菌 in b f b me me を 含 ま ず " 19.500 (菌 in b f me me を 含 ま ず " 7.000 (菌 in b f me me me を 含 ま ず " 7.000 (菌 in b f me	の		(3 回 以	内)	二毛	作	"	15, 500			
横			±#	# <i>a</i>	2,		作	"	8, 000			
では		水	材	<u> </u>	<i>ot</i>	二毛	作	"	7, 000			
田	機		代	か	き	<u>の</u>	み	"	8, 800	以内減		
# と	址	田		同時	施肥	を 含 ま	ず	"	19, 500			
植	1)1,5		1735					"	7 000			
作 甘 諸 う ね た で パースのの で で で で で で で で で			植							④農地の条件(水利・便利度・		
マール チ 被 覆 " 3,700 同 時 マール チ 被 覆 " 9,500 畑 耕 起 (耕 転 機) " 6,500 畑 耕 起 (財 転 機) " 8,000 機 械 作 業 馬鈴薯 塩 取 り の み " 4,200 甘 藷 つる 切 り の み " 4,200 け ブ ソ イ ラー (漉 き 起 こ し) " 4,200 パ ワーディスク (天 地 返 し) " 5,300 作 刈 ロ ン バ イ ン タ ー " 10,000 証據は双方の話し合いによる 一 次 で カー で 10,000 一 次	作	++		1					-	傾斜・有効面積等) によっては,		
業 同時マルチ被覆″ 9,500 畑耕起(財務を) 10,000 大ラクター 水田 耕 転 11,000 畑井 転 12,000 機械作業馬鈴薯塩取りのみパインの(種・マルチ本人持・マルチ作業含む) 11,000 バワーディスク(天地返し) 11,000 イスカーディスク(天地返し) 11,000 イスカーディスク(天地返し) 12,000 水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 30,000 大水稲) 20,000 大水稲) 30,000 大水稲) 20,000 大水稲) 30,000 大水稲) 10,000 大水稲) 10,000 大水石) 20,000 大水稲) 10,000 大水稲) 10,000 大水稲) 10,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲) 20,000 大水稲の基準による農薬は委託者持 大り 70 (肥料散布) 10a			Ā							双方で協議する。		
機械作業 馬鈴薯 堀取りのみパラシック式 (種・マルチ本人持・マルチ作業含む) パワーディスク(天地返し) 作刈取・・ ガンイラー(漉き起こし) パワーディスク(天地返し) がパワーディスク(天地返し) 11,000 を設け、 12,000 がパイン 後詰式パロのののののののののののでは場の状態により別途加算 がパインを発力 10,000 を設け、 10,000 を設け、 1000 を設け、 1000 を表し、 1000 大きスト機(粉・粒剤) 1000 とスト機(粉・粒剤) 1000 こスト機(粉・粒剤) 1000 こスト機(粉・粒剤) 1000 このののののののののののののののののののののののののののののののののののの		-	吐									
Na	業								·			
機械作業 馬鈴薯 堀 取 り の み " 5.200									·			
 機械作業 馬鈴薯 堀 取 り の み " 4,200 馬 鈴 薯 植 え 付 け " 11,000 ザブソイラー (渡き起こし) " 4,200 パワーディスク (天地返し) " 5,300 作刈 ロ ン バ イ ン 袋 詰 式 " 12,000 湿 田 " 19,000 結束ひも・機械等 (水 稲) ジ ダ ー " 10,000 結束ひも・機械等 作 防業除 エスト機(粉・粒剤) 10a 2,100 野 カ 噴霧器 器 (水 和剤) " 3,200 ドローン (薬剤費除く) " 3,000 デローン (薬剤費除く) " 3,000 サ ナ エ し で 3,000 カ の 40~50 サ ナ エ し で 3,000 サ ナ エ し で 3,000 カ の 40~50 サ ナ エ し で 3,000 カ の 40~50 サ ナ エ し で 3,000 カ の 40~50 カ の 42 カ の 40~50 カ の 40~50 カ の 6,500 配達料込 	r 7								-			
日 諸 つる 切 り の み	士 组织 -								-			
馬 鈴 薯 植 え 付 け (種・マルチ本人持・マルチ作業含む) " 11,000 作 刈 取 の												
サブソイラー (漁き起こし) " 4,200 作別取 ブレンタンク式 16,000~ 18,000 運搬は双方の話し合いによる 施取・				薯 植	え	付	け		·			
パワーディスク (天地返し)	サ	ブソ	1 1	ラ ー (漉き	起 こ し	.)	"	4, 200			
TR	/ 1	フー	- デ	ィスク	(天			"	5, 300			
・ 機			J	ンバ	イン	グレンタン	ク式	"	· ·	運搬は双方の話し合いによる		
脱 バ イ ン ダ ー " 10,000 結束ひも・機械等 製 (コンバイン袋) " 350 稲 わら・牧草梱包1袋 7,500 梱包のみ・紐は機械持 作防業除 ミスト機(粉・粒剤) 10a 2,100 財力噴霧器(水和剤) " 3,200 ドローン(薬剤費除く) " 3,000 5アール以上から ライムソワー(肥料散布) " 2,100 野 機 1m 40~50 そ 稲わら掛け干しコンバイン刈り取り 10a 9,500 コンバイン刈り取り 5,000 配達料込		取	(水稲		水 稲)		式	"	12, 000			
 業 報 (コンバイン袋) " 350 精 わら・牧草 梱 包 1袋 7,500 梱包のみ・紐は機械持 作 防業除		-				湿	田	"	19, 000	ほ場の状態により別途加算		
業報 初 (コンバイン袋) " 350 作防業除 10 350 相包のみ・紐は機械持 10 2,100 水稲の基準による農薬は委託者持 10 3,200 下口一ン(薬剤費除く) " 3,000 5アール以上から 10 2,100 呼 塗 機 1m 40~50 2,100 2,100 2,100 2,100 3,000 5アール以上から 3,000 5アール以上から 3,000 5アール以上から 3,000 5アール以上から 2,100 呼 塗 機 1m 40~50 3,000 5,000 2,100 呼 塗 4 10a 5,000 単版 4 中 から 掛け 干 し コンバイン刈り取り 5,000 中 が表しまする。 4 中 から 対域 によると表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を		脱	バ	1	ン	ダ		"	10, 000	結束ひも・機械等		
作 防 業 除 (粉 ・ 粒 剤) 10a 2,100 水稲の基準による農薬は委託者持			籾	(コン	, /š .	イ ン 袋)	"	350			
<th "2,100="" "3,000="" 10a="" 1m="" 1台="" 3,200="" 40~50="" 5,000="" 5アール以上から="" 6,500<="" 9,500="" light;"="" rowspan="3" style="background-co</td><td>業</td><td>穀</td><td>稲</td><td>わら</td><td>• 牧</td><td>草 梱</td><td>包</td><td>1 袋</td><td>7, 500</td><td>梱包のみ・紐は機械持</td></tr><tr><td>業除 動力噴霧器(水和剤) " style:="" td="" そ="" わら掛け="" コンバイン刈り取り="" ドローン(薬剤費除く)="" ライムソワー(肥料散布)="" 呼="" 堆="" 塗="" 完="" 干しコンバイン刈り取り="" 機="" 熟="" 稲="" 肥=""><td>IJ∟</td><td>η±</td><td>3</td><td>スト機</td><td>(粉</td><td>• 粒 剤</td><td>)</td><td>10a</td><td>2, 100</td><td></td></th>	<td>IJ∟</td> <td>η±</td> <td>3</td> <td>スト機</td> <td>(粉</td> <td>• 粒 剤</td> <td>)</td> <td>10a</td> <td>2, 100</td> <td></td>	IJ ∟	η±	3	スト機	(粉	• 粒 剤)	10a	2, 100		
ライムソワー (肥料散布) " 2,100 野 塗 機 1m 40~50 そ 稲 わ ら 掛 け 干 し コンバイン刈り取り 10a 堆 肥 完 熟 1 台 6,500 配達料込				動	力 噴 霧	器 (水和剤)	"	3, 200	小佃の埜年による辰条は安託有持	
呼 塗 機 1m 40~50 そ 稲 わら 掛け 干 し コンバイン刈り取り 10a 9,500 歩 エンバイン刈り取り 5,000 堆 肥 完 熟 1.台		兼	床	ドロ	ューン	(薬育	費除く)	"	3, 000	5アール以上から	
呼 塗 機 1m 40~50 そ 稲 わ ら 掛 け 干 し コンバイン刈り取り 10a 9,500 歩 10a 5,000 堆 肥 完 熟 1.台	ラ	イ <i>1</i>	ムソ	ワー)	"	2, 100			
その 稲 わら 掛 け 干 し コンバイン刈り取り 10a 9,500 歩 地 完 熟 1台 6,500 配達料込								1m	·			
の	T= 1 > 141 (1 - 1					け 干						
#								10a				
	0)	堆	肥				4 2		配達料込		
	他	ļ	-		散	布	料	1 台	3, 800			

注) 金額については、消費税込みです。

農地に太陽光発電施設を設置する場合は許可が必要です

近年,太陽光発電施設を農地に設置したいというご相談を多くいただいています。 そこで,太陽光発電施設への転用手続きの主なポイントをご紹介します。

①農用地区域内農地,第1種農地に太陽光発電施設を建設する場合 農業振興地域整備計画で定められた農用地区域,および 10 ヘクタール以上 の規模の一団の農地,農業公共投資の対象である等の第1種農地で,太陽光発電 施設の建設は**原則不許可**となります。

例外的に、認定農業者等が、パネルの下の農地を耕作する営農型太陽光発電施設を建設する場合に限り許可できますが、太陽光発電施設の下の農地を適切に耕作する必要があります。また毎年度営農状況について農業委員会に報告するなど、厳しい制限があります。



②上記以外の農地に太陽光発電施設を建設する場合

上記以外の農地に太陽光発電施設を建設する場合、農業委員会に農地法4条もしくは5条の転用申請をし、許可後に建設できます。



詳しい内容については、農業委員会事務局におたずねください。

農業者年金に加入しませんか?

◆加入要件

- ・国民年金1号被保険者・年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満
- ◆保険料 月額2万円~6万7千円



通常加入した場合の農業者年金の支給額の試算(保険料月額2万円の場合)

加入	納付	保険料	年金額(年額)		年金額	(月額)	想定される受給総額		
年齢	期間	納付総額	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
20 歳	40年	960 万円	76 万円	64 万円	6.3 万円	5.3 万円	1,624 万円	1,717万円	
30 歳	30年	720 万円	50 万円	42 万円	4.2 万円	3.5 万円	1,078万円	1,139 万円	
40 歳	20年	480 万円	30 万円	25 万円	2.5 万円	2.1 万円	638万円	674 万円	

◆特徴

- 〇終身年金。80歳まで死亡の場合,一時金あり
- ○要件を満たす 39 歳までの農業者は保険料の一部助成あり
- 〇保険料はいつでも見直しできる。何回でも脱退、再加入ができる。
- ○60歳まで支払う毎月の保険料は、全額社会保険料控除の対象
- ※国民年金及び国民年金付加年金(付加保険料月額 400円)の納付届出が必要です。
- ※農業者年金と、国民年金基金及び個人型確定拠出年金(イデコ)は重複加入できません。

所有者が亡くなられたら相続登記を行いましょう



農地の相続登記がされず長期間放置すると、誰が管理している 土地かわからなくなり、売買や貸し借りの契約が難しくなります。

> あなたのため、お子さんやお孫さんのため、 地域の人のために, 相続登記(所有者の名義変更) をしてください。

相続登記手続きは法務局に申請してください。お近くの司法書士に もご相談できます。



農地を相続された方は届け出が義務づけられています。

農地を相続された場合,権利取得を知った日から概ね10ヶ月以内に,農業委員会に届け出る 必要があります。登記完了証の写しを添付し、農業委員会へ届出をお願いします。

農業委員会だより第66号 発行 阿久根市農業委員会 編集 阿久根市農業委員会事務局 住所 〒899-1696 阿久根市鶴見町 200 番地 電話 0996-73-1249